

第 22 回「化学物質と環境に関する政策対話」

議事録

- 1 日時 令和 7 年 7 月 29 日（火） 10:00~12:00
- 2 場所 TKP 秋葉原カンファレンスセンター カンファレンスルーム 3A
(ハイブリッド開催)

3 出席者

【メンバー】（敬称略）

浅利 美鈴	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所、基盤研究部 教授
亀屋 隆志	国立大学法人横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
五箇 公一	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域生態リスク評価・対策研究室長
村山 武彦	国立大学法人東京科学大学 環境・社会理工学院 教授
有田 芳子	主婦連合会 環境部長
橘高 真佐美 (欠席)	オフィス条約を日本で実現する N G O ネットワーク 事務局長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
槌田 博	特定非営利活動法人有害化学物質削減ネットワーク 理事
中下 裕子	ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 代表理事
中地 重晴	学校法人熊本学園 熊本学園大学 教授
江口 健介	一般社団法人環境パートナーシップ会議 マネージャー
山口 博臣	日本労働組合総連合会 経済・社会政策局 局長
藤原 美典	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
岩崎 雅彦	一般社団法人 日本自動車工業会 環境技術・政策委員会 製品化学物質管理部会 副部 会長、日産自動車株式会社
的場 好英	一般社団法人 日本化学工業協会 新規課題対応ワーキンググループ 主査（代理）
須方 督夫	一般社団法人 日本化学工業協会 常務理事
高岡 弘光	日本石鹼洗剤工業会 専務理事
長谷 恵美子	日本石鹼洗剤工業会 環境・安全専門委員会（委員）
山田 春規	アーティクルマネジメント推進協議会 運営委員長
竹ヶ原 啓介	国立大学法人 政策研究大学院大学 教授
古田 清人	CMP タスクフォース 共同リーダー
小ノ澤 忠義	埼玉県環境部大気環境課 課長
林 亜紀子	厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室長
中野 響	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課長

木村 崇之	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課長
大本 治康	経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課長
塚田 源一郎	環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課長

【環境省】

伯野 春彦	環境省 大臣官房 環境保健部長
高木 恒輝	環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課 水銀・国際室長

4 議題

- 開会挨拶とメンバー紹介
- 本日の議論の進め方について
- 情報伝達と情報開示に関する議論・意見交換

(事務局) それでは、定刻になりましたので、第22回化学物質と環境に関する政策対話を開催させていただきます。

みずほリサーチ&テクノロジーズの鍋谷と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、まず開催に先立ちまして、環境省大臣官房環境保健部・伯野部長より御挨拶を頂ければと思います。伯野部長、どうぞよろしくお願いいたします。

(伯野部長) 御紹介いただきました環境保健部長の伯野と申します。

本日は、大変御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。一言御挨拶を申し上げます。

本政策対話でございますが、皆様御案内のとおり、様々な主体による意見交換と合意形成を目指す場として開催させていただいております。最近では、これまでの御議論の中で関心が非常に高かった、また相乗効果が期待される取組を幾つかピックアップしまして、順次意見交換を進めております。本年2月に開催しました前回の政策対話では、生物多様性と化学物質管理をテーマとして活発な意見交換をしていただいたところでございます。

今回は、ライフサイクル全体とバリューチェーンを通じた製品中の化学物質に関する情報に焦点を当てまして、浅利先生に座長をお願いしまして、情報の伝達や開示の在り方について意見交換を行うこととしております。情報の伝達や開示については、化学物質管理に係る新しい国際的枠組みであるG F Cの国内実施を推進していく上でも大変重要なテーマと考えております。

なお、G F Cの国内実施につきましては、前々回の政策対話で御議論いただきましたが、皆様から御紹介いただきました取組をG F Cの各ターゲットに紐づけて再整理を行い、G F Cの国内実施に向けた各主体の主な貢献として集約した上で、政府として本年4月末に策定、公表したG F C国内実施計画の附属書として盛り込むことができました。

環境省では、この実施計画につきまして国内外で積極的に発信していきたいと考えておりますし、また皆様とも連携しつつ、着実な実施につなげていきたいと考えております。改めまして皆様から多大な御協力、御尽力いただきましたこと、この場を借りまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

最後に、本日大変限られた時間でございますが、本政策対話が実り多い会議とな

りますことを心より懸念申し上げまして、また皆様の活発な意見交換をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 伯野部長、どうもありがとうございました。

それでは、次に本日御参加いただいておりますメンバーの御紹介を簡単にさせていただきます。参考資料1の構成メンバーの上から紹介させていただきます。

まずは、総合地球環境学研究所・浅利先生、よろしくお願いします。

(浅利座長) お願いします。

(事務局) 横浜国立大学・亀屋先生、よろしくお願いいたします。

(亀屋委員) よろしくお願いします。

(事務局) 国立環境研究所・五箇先生、よろしくお願いいたします。

(五箇委員) よろしくお願いします。

(事務局) 東京科学大学・村山先生、よろしくお願いします。

(村山委員) よろしくお願いします。

(事務局) 主婦連合会・有田様、よろしくお願いします。

オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク・橘高様、本日御欠席でございます。

続きまして、ジャーナリスト・環境カウンセラー、崎田様、よろしくお願いします。

(崎田委員) 崎田です。よろしくお願いします。

(事務局) 有害化学物質削減ネットワーク・槌田様、よろしくお願いいたします。

(槌田委員) 槌田です。よろしくお願いします。

(事務局) ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議・中下様、よろしくお願いいたします。

熊本学園大学・中地様、よろしくお願いいたします。

(中地委員) 中地です。本日はオンラインで失礼します。よろしくお願いします。

(事務局) 環境パートナーシップ会議・江口様、よろしくお願いいたします。

(江口委員) よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本労働組合総連合会・山口様、よろしくお願いいたします。

(山口委員) よろしくお願いします。

(事務局) 日本化学エネルギー産業労働組合連合会・藤原様、よろしくお願いいたします。

(藤原委員) よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本自動車工業会・岩崎様、よろしくお願いいたします。

(岩崎委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 日本化学工業協会・的場様、よろしくお願いいたします。

(的場委員) 的場です。よろしくお願ひします。

(事務局) 日本化学工業協会・須方様、よろしくお願ひします。

(須方委員) よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本石鹼洗剤工業会・高岡様、よろしくお願いいたします。

(高岡委員) よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本石鹼洗剤工業会・長谷様、よろしくお願いいたします。

(長谷委員) 長谷です。よろしくお願いいたします。

(事務局) アーティクルマネジメント推進協議会・山田様、よろしくお願いいたします。

(山田委員) よろしくお願いいたします。

(事務局) 政策研究大学院大学・竹ヶ原先生、よろしくお願いいたします。

(竹ヶ原委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 埼玉県環境部・小ノ澤様、よろしくお願いいたします。

(小ノ澤委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 厚生労働省・林様、よろしくお願いいたします。

(厚生労働省) よろしくお願いいたします。

(事務局) 厚生労働省・中野様、少し遅れて入っていただけるとのことです。

農林水産省・木村様、よろしくお願いいたします。

(農林水産省) よろしくお願いいたします。

(事務局) 経済産業省・大本様、よろしくお願いいたします。

(経済産業省) 大本です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 環境省・塚田様、よろしくお願いいたします。

(環境省) よろしくお願ひします。

(事務局) 環境省・伯野様、よろしくお願いいたします。

(伯野部長) お願ひします。

(事務局) 環境省・高木様、よろしくお願いいたします。

(高木室長) よろしくお願ひします。

(事務局) 以上のメンバーの皆様に御参加いただいております。

では、本日の議題を確認させていただきます。本日、議事3つ用意しております、(1)が開会挨拶とメンバー紹介、(2)が本日の進め方について、(3)が情報伝達と情報開示に関する議論、意見交換となっております。

配付資料一覧、資料1から3までとなっております、環境省のホームページに全て公開されておりますので、そちらから御覧いただければと思います。

また、傍聴されております皆様にお願ひでございます。議事の間、スライドのスクリーンショットやボイスレコーダーでの録音はお控えいただきますようお願いいたします。議事録については、後日、環境省のホームページで公開させていただく予定です。また、Z o o mで御参加の皆様、御覧いただいている配信画面から退出いただく際にアンケートが表示されますので、ぜひ御記入いただければと思います。

では、これからの議事進行を座長の浅利先生をお願いしたいと思います。浅利先生、どうぞよろしくお願い致します。

(浅利座長) 皆様、改めておはようございます。よろしくお願い致します。

それでは、今日もたくさんの情報がありそうですので、早速ですけれども、進めていきたいと思ひます。皆様のスムーズな議事進行ですけれども、活発な御意見と御議論等もお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願い致します。

では、議題(2)本日の議論の進め方についてということで、環境省より資料の御説明をお願いいたします。

(高木室長) 皆さん、おはようございます。改めまして高木です。今回の進め方、概要をまず説明させていただきます。

こちら準備会合でもお示ししておりますけれども、化学物質と環境に関する政策対話は、化学物質管理に関する様々な関係主体の皆様に集まっております、様々な意見交換また合意形成を目指すというところとなっております。

特に2年前に策定されました化学物質に関するグローバル枠組みに対応するために、国内実施計画をつくるための各主体の取組の集約等も行ってきたというところがございます。おかげさまで国内実施計画は今年4月に策定、公表されまして、G F Cの事務局に提出したところでございます。

こちらはメンバーですので、先ほど紹介があったとおりとなります。

G F Cができてから特にどういうことを取り上げてきたかというおさらいですけ

れども、まず懸念課題に着目しまして、国内でこういった課題に今後取り組んでいくべきかというところでアンケートを実施し議論を行ってまいりました。

2回前の政策対話において様々な懸念、課題、今後取り組むべき事項を皆様で挙げていただきまして議論を進めてまいりましたが、その中で特に真ん中の表、1から5までという形で、各皆様の関心が高かったトピック、またそれぞれの相乗効果が期待されそうだという観点から、これらのトピックを選びまして、その後一つ一つ取り上げていきたいと思いますということとしております。

部長からも紹介ありましたとおり、今回は生物多様性と化学物質管理について御議論いただいたところで、今回については2番目の情報伝達・情報開示、また予告になりますが、現在12月で調整しております第23回においては、リスクコミュニケーションを取り上げてまいればと思っております。

最後のスライドですけれども、こちらが4月に公表させていただいたG F C国内実施計画の概要となります。政府の取組だけではなく、政策対話で皆様から頂いた各主体がどのように取り組んでいくかというものについても盛り込まれております。

こちらについては、6月にG F Cの国際会議の中間会合がありまして、その中の機会を通じて日本の取組として発表もさせていただきました。その中間会合においては、今回の情報伝達等についてのトピックも取り上げられて、いろいろな議論がありました。ここについては、産業界から参加されていた今回のメンバーであります長谷様から話題提供を頂ける予定となっておりますので、そちらを楽しみにしているところです。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。これまでの振り返りと今回の進め方ということで御説明いただきましたが、何か御質問、御確認、御意見等ございませんでしょうか。オンラインの方は挙手していただくか、御発言いただいても結構ですけれども、どうでしょうか。

では、今回はこのよう流れで進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議題(3) 情報伝達と情報開示に関する議論、意見交換ということで、こちらも続けて環境省より御説明をお願いいたします。

(高木室長) では、続けて説明させていただきます。

7月3日に先立って行われました準備会合におきまして、情報伝達、情報開示に関する環境省の取組、資料2の巻末につけておりますけれども、紹介させていただいた上で、特に浅利先生、また竹ヶ原先生から関連の話題提供いただいて、意見交換を行いました。浅利先生からは特にS I P課題における日本版D P P、PLA-NETJといった部分について御紹介いただきましたし、竹ヶ原先生からはE S Gーサステイナブルファイナンスという観点でのプレゼンテーションを頂いたところでございます。

これらの意見交換また話題提供を踏まえまして、事前アンケートを取らせていただきました。情報伝達、情報開示それぞれに関連しまして、御意見、御知見について収集させていただいたと。その関連としては、例えばG F Cの国内実施計画において情報伝達ですとか情報開示関連のこういった取組をしていくというのが書かれていくかというのも参考として載せさせていただきまして、皆様からの回答をお願いしましたところ、非常に多くの積極的なインプットを頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

次のスライドからそれらを分類分けしたものとして表示しております。非常に多くのインプットを頂いておりますので、ぜひこの議論の場でも紹介いただければと思いますけれども、特に話題提供していただけるという方々もお願いしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

かいつまんで紹介いたしますと、情報伝達に関しましては例えば教育、意識啓発、消費者への情報伝達といった観点がありまして、その左から2つ目のプラスチック製品中の化学物質に関する情報の分かりやすい伝達の在り方といったコメントがありまして、こちらについて関連の取組として日化協・須方様からI C C Aのプラスチック中含有化学物質のデータベースの御紹介をいただけることとなっております。また、2番目の化学物質情報の流れ方・トレーサビリティに関しても様々なコメントを頂いておりまして、右から2つ目の製品含有化学物質の情報伝達の新プラットフォームについても話題提供いただくこととなっております。その他政策制度や具体的事例の紹介もいただきました。

また、次は情報開示で、一番上から行きますと、どのような情報を開示するのか、情報の内容に関するコメントでしたり、開示の目的や在り方、また分かりやすさですとか開示するための情報インフラ、データベース等の整備ですとか、準備会合で

竹ヶ原先生から話題提供いただきました非財務情報評価に関するものにつきまして、右側で具体的な事例に関心がありますといったコメントもありまして、これについては竹ヶ原先生から補足的に御説明いただけることとなっております。

いろいろなコメントを頂いておりまして、全部は紹介し切れないですけれども、キーワードという形である程度マッピングして分かりやすくした形で表示しております。今後のこの場での議論の助けとなれば幸いです。

今申し上げましたとおり、様々な方から事前に話題提供いただけるということでお話を頂いておりまして、準備いただいたところ大変感謝しております。最初、CMPの開発状況につきましては、経済産業省・大本課長の御紹介でCMPタスクフォースの古田様からお話しいただけることとなっております。また、日化協の須方様からプラスチックデータベース、加えまして同じ業界の取組としまして自工会の岩崎様から情報伝達に関する取組を紹介いただけると。また、長谷様からは先ほど申し上げましたGFCの中間会合についての御報告と、竹ヶ原先生から開示事例の御紹介というところでお話しいただけることとなっております。これらの話題提供も織り交ぜながら意見交換できればと思っております。

これはいつもお示ししているものでありまして、皆様からの共通認識を持てるような補足説明があればお願いします。異なる主体間で何か連携して生み出せるものがあれば非常にありがたいと思いますので、積極的な御提案のほどお願いいたしますというところで、説明は以上と致します。

(浅利座長) ありがとうございます。既に触れていただきましたけれども、今の流れも受けて今日はたくさん話題提供いただけるということで、早速ですが、進めさせていただきたいと思います。できる限り各御発表の後に質疑、議論の時間も取っていきたいと思いますが、かなりボリュームがありますので、場合によっては少し駆け足で最終の総合討論に回すということもあるかもしれませんので、御了承いただきたいと思います。

それでは、話題提供1ということで、CMP構想の進捗について、タスクフォースの共同リーダーであります古田様より御発表をよろしくお願いいたします。

(古田様) ただいま御紹介いただきましたCMPタスクフォースで共同リーダーをしておりますキャノンの古田と申します。よろしくお願いいたします。

CMP製品含有化学物質並びに資源循環プラットフォーム、並びにRMPという

ことでリサイクルマネジメント情報プラットフォームの構想について簡単に御紹介させていただきたいと思っています。これらの取組は、経済産業省さんと3年ぐらい議論を重ねてまいりまして、御支援いただきながら進めているという形でございます。

まず、CMPについて御説明いたします。CMPは、製品中に含まれる化学物質の情報開示を効率化させようということで、5年ぐらい前から電機業界並びに自動車業界の皆様と議論を重ねてきた形でございます。

現状は、左側の図に書いてありますとおり、フォーマットは共通化されているものの、製品中に含まれている化学物質の情報は、このフォーマットをサプライヤーさんにメールで添付して送って、部品なら部品の中にどういう化学物質が含まれているか、部品メーカーさんは材料メーカーにさらに送って、材料メーカーさんは化学メーカーさんにさらに送って、ある意味そういう情報のバケツリレーで実行しています。

効率がなかなか上がらないということもありますので、今回の提案ではサプライチェーンを一度ブロックチェーンできちんとつないでしまえば、法律の改正とかがあった場合には、コンソーシアム側からこういう化学物質が今度規制されることになりました、ですとか、情報開示が必要になりますという情報があれば、上流メーカーさんから自動的に伝達されていく仕組みをつくっていこうという構想でございます。

当初は、製品含有化学物質、特に法規制がどんどん厳しくなっていく部分に関してきちんと効率良くコントロールするということを考えていたわけですが、ここへ来て資源循環の情報も入れられるのではないかとということで、資源循環の情報も加味する形にしております。

さらに、IEC／ISO82474を今年の5月に発効いたしました。もともと製品含有化学物質の情報伝達を実行していくための国際規格なわけですが、その国際規格の中にも資源循環情報を盛り込むということで発効していますので、この規格の内容に沿った形で進めているところでございます。

なぜ資源循環情報をCMPの中に取り込められるかといいますと、CMPのデータ構造は、製品があり、その製品がどういう部品でできているか、その部品がどういう材料でできているか、その材料の中にはどういう化学物質が含まれているかと

いうヒエラルキーの構造になります。これをサプライチェーンでどんどん積み上げていって、最終的に最終製品として膨大なツリーが出来上がるという形になります。

ここで注目すべきは材料の情報を持っているということで、現在はバージン材の情報で伝達されているわけですが、材料があるということは、逆に言うと例えばこの材料の中に20%リサイクル材が入っていますとすることができまして、20%のリサイクル材は何だ、コンシューマ材なの、ポストコンシューマ材なの、そもそもそのソースは何なの等々、リサイクルに関する情報をこの中にアドオンすることができる。アドオンした形で最終的に製品に組み上げることで、資源循環にどれぐらい貢献しているか評価することができるという形で積み上げることができるようになります。

現在、タスクフォースは約70の任意の企業、団体で議論を進めておりまして、化学品、それから川中企業さん、電機電子、自動車関係の皆様、これらをシステム化していくためのシステムメーカーの皆さんとほぼ毎週のように議論を重ねて進めてきているということでございます。

これをどのように実行していくかということで議論を重ねてきたわけですが、昨年、経済産業省さんでサプライチェーンのデータ連携システムのアーキテクチャとして、ウラノス・エコシステムという構想がスタートいたしました。もともと自動車の蓄電池、EVバッテリーのトレーサビリティからスタートしたわけですが、ある意味蓄電池の自動車のEVバッテリーのサプライチェーンのトレーサビリティという考え方は、今回CMPでサプライチェーンのデータを連携していくという考え方においては、プラットフォームのアーキテクチャとしては、同じアーキテクチャを使えるだろうということで、サプライチェーンの情報連携をしていくのであれば、日本としてウラノス・エコシステムの考え方の中で統一していくことが効率的ではないかという議論に行き着きまして、経済産業省さんの御支援を頂き、ウラノス・エコシステムのアーキテクチャの中でCMPのデータも蓄積していこうという考え方になってきております。

基本的には協調領域としてデータを連携させる領域と、各社がデータを持ってそのデータをやりとりする共創領域の2つの領域に分けて、データ主権は各社さんに持たせながら進めていくという考え方になっています。

日程でございますが、昨年度に基本設計が完了いたしました。今まさにNEDO

の事業という形を取らせていただいて、システム開発に移行したという段階でございます。年度内に運用テストまで終わらせて、2026年下期にはリリースしていきたいと考えております。

また、電機並びに自動車のサプライチェーンが非常に多く存在しているアジアにも、CMPの考え方を展開していこうということで、アジアへの展開の準備も並行して進めさせていただいている形になっています。

以上がCMPの現在のスタータスという形になります。

次に、これをさらに発展させたリサイクルマネジメント情報プラットフォームという構想について話をさせていただきたいと思います。

今御説明しましたように、CMPの情報はある意味動脈の情報連携という形で、最終的な製品に積み上がっていくという形になります。この情報はどのような製品が構成されているか、また材料が使われているかということで、将来的には製品のデジタル情報に寄与していくと考えています。

ただ、それだけではなくて、リサイクル側の情報としても活用できないかということを考えています。といいますのは、製品が上市されてお客様に使われる。例えば電気製品などでいうと5年とか7年お客様に使われて廃棄される段階を考えたときは、製品がつくられてから7年ぐらいたっている形になります。7年たっていると、化学物質に対する規制は変化します。例えばREACHでいえば年2回アップデートされるわけで、7年たてば14回アップデートされる形になります。

そうすると、回収した段階において、その時点における法規制に対応した材料であるかどうかをきちっと判断した上で、リサイクル側に情報を伝達していかないと、その時点の法律に照らし合わせたときにこの材料を使っていいものかどうかという判断ができないというのが1つ課題だと。そういう意味できちっと情報を回していくための仕組みはどうあるべきか、ということをお考えということになります。

こういった課題に対して、経済産業省の資源循環経済課さんで進めていただいているサーキュラーパートナーズ静脈サブWGというのがあります。ここは、日本の中でいろいろな団体、イニシアチブが静脈連携について議論して進めている形になります。

その1つの例が先ほども御紹介がありました内閣府さんでやられているSIPとサーキュラーパートナーエコノミー、PLANET Jであったり、サステナブル

推進機構、S u M P Oで行っているサスプラという活動、産環協でやっているC L O M Aであったり、J - C E Pであったり、日立一産総研ラボであったり、B L U E P l a s t i c sという形でいろいろなイニシアチブが日本の中で動いている。これらをまとめて1つの社会実装させるための考え方をつくっていかうではないかという形で議論を深めさせていただいています。

下の年表にございますように、現在、今年中にフィージビリティスタディのたびに要件定義を語りに行って、予定としましては来年基本設計に移り、再来年ぐらいに開発に移っていかうと考えています。

ここで考え方なのですが、CMPで動脈側の情報がある、きちっと確立したということになりますが、静脈側の例えばリユース部品、リサイクル材を使う動機は今どこにあるかと考えますと、1つは世界中にあるいろいろな法律であったり、公共調達におけるリサイクル材を活用していかうという動きに対応するということが1つあります。

そうすると、ニーズとしては動脈側から発生するわけです。そうすると動脈側は安定供給した今の法律にマッチしたリサイクル材並びにリユース部品をどうやって手に入れるかということを静脈側に働きかける。静脈側は、CMPのデータ等々を活用しながら、現時点における遵法判断情報がきちっとしたものをトレーサビリティをもって動脈側にまた戻していくという形になるのではないかという仮説を持っています。

絵としては右から左にぐるっと時計回りに回るのでありますが、実際には情報の要求としては反時計回りに来て、それに対して時計回りに情報を戻していくという活用になっていくのではないか。こういった連携をきちっとつくって進めていくことが必要になると考えていまして、今仮説に基づいてフィージビリティスタディを実行している段階になります。

ということで、今年中にまさにユースケースの選定をやらせていただいております。ユースケースの選定が出来上がり次第、業務フローであったりデータモデル等々を考えて、最終的にシステム化まで持っていきたいと思っております。

非常に早口で御説明申し上げましたが、CMP並びにRMPの現在の情報については以上でございます。どうもありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございます。最新の状況ということで御共有いただきました。

では、今の御説明に関しましてもし御質問ですとか御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。会場の方、御発言がある場合は今でしたら挙手でも結構かと思います。崎田先生、お願いいたします。

(崎田委員) ありがとうございます。私は市民のメンバーの1人なので、2点質問させていただきたいのです。

今のお話で最後に動脈と静脈をつなぐお話がありましたが、その途中に消費者製品の場合には消費者が関わってきますけれども、その情報はどうつなぐとか、そういう議論はどのようになっているのか教えていただきたい。

2点目は、今静脈で例えば電子マニフェストの情報をこれまでの単純な処理しました、いつやりましたという情報から、どういうものに再生しましたという詳細情報を戻していくというように、2年後に法律ができるということで法改正がされましたけれども、まだ化学物質情報のところまで行っていないのですが、こういう変化をうまく活用していただくことはできないのか。その2点に関して質問させていただきたいです。よろしくお願いします。

(浅利座長) では、ほかどうでしょうか。なければ一旦御回答いただきたいと思います。お願いいたします。

(古田様) 御質問ありがとうございます。まず、消費者の皆様へということなのですが、今回のCMPのデータは相当深いデータになります。製品があつて、部品があつて、材料があつて、化学物質があつてという形で、非常に深い情報になりますので、消費者の皆様にはどのようにどこまでまとめた形で伝えていくかということに関しては、これからもっと議論していかなければいけないと思っています。

ただ、ベースとなる情報がきちっとそろっていないければ、ある意味何もできませんので、まずこういったベースとなる情報を今整備していこうという考え方で進めております。

もう1つ、電子マニフェストとの連携になりますが、やはりこの製品のこの材料だったら、今の法律に照らし合わせてリサイクルできるというところまで深掘りしないと、実際にはリサイクル材として動脈側の企業が安心して使えないという形になります。なので、いずれの時点では電子マニフェストときちっと連携させていくことができればいいと思いますけれども、まずはCMP側で製品ごとにきちっとデータを整備して、それを静脈側で活用していく方法を考えていく。それにより安心

できる安全なその時点における法規制をきちっと満足した材料を動脈側に戻し、活用させるという動きにつながることはできないかと考えています。

(崎田委員) ありがとうございます。状況を理解しました。

(浅利座長) ありがとうございます。もう1つぐらいもし御質問、御意見等があればお受けできそうですけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

(村山委員) 村山と申します。御発表ありがとうございます。私も2点だけ簡単に結構ですのでお答えいただきたいと思います。

1つは、CMPで大変先進的な取組になると期待されるのですが、結構複雑な仕組みのように見えて、日本の状況を全体的に見ると、確かに大手は対応できたとしても、中小まで果たしてこういった仕組みがうまく連携されていくのか気になりました。その辺り何かお考えがあれば教えてください。

もう1つCMPとRMPの連携ということで、これも大変素晴らしい取組になると期待できるのですが、一方でお話があったように規制がどんどん変わっていく中で、静脈側のトレーサビリティのクオリティがどこまでアップデートできるのか気になりました。例えば数年前、あるいは10年前ぐらいでトレーサビリティが確立できたとしても、その後、恐らく新しい情報をもっと必要になっている状況があり得るような気がするのです。そういったラグというか、CMP側で欲しい情報が実は静脈側、RMP側で用意できないといった状況も起き得るのではないかと思います。その点については何かありますでしょうか。

以上です。

(古田様) ありがとうございます。まず、中小企業さんということなのですが、現在においても中小企業さんを含めて情報伝達されているわけです。化学メーカーさん、材料メーカーさん、部品メーカーさん、組立てメーカーという形の中に中小企業さんも入られて、現在も情報伝達されているという形になります。なので、基本的にやっているワークフロー自体は変わっていない。その中で効率化していこうという形になるので、回せるのではないかとということが1つ思っていることです。

さらに、今回ブロックチェーンでつなぐという形になりますので、一度つないでさえしまえば、実は川上企業さんで情報がアップデートされれば、真ん中にある川中企業さんのデータはある意味自動的にアップデートされて、川下企業へ届くという形になりますので、今、川中企業の中で中小企業さんが情報伝達でいろいろ御苦

労されていることが自動化されるという意味において、中小企業さんの負担も軽減されるのではないかと考えているので、何とかうまく取り込む形で進めることを目指してやっていきたいと議論しておりますし、実行していきたいと思っています。

それから、もう1つ御質問いただきましたデータの陳腐化ということになります。基本的には最終製品としては既に販売停止になり、お客様に製品が残っていたとしても、材料として情報がアップデートされれば、CMPのデータとしてはその時点でアップデートされる形になっていく仕組みをイメージしています。なので、CMPは売った段階でデータが固定されるのではなくて、法律が変わっていくたびにデータが既に売ってしまった製品においてもアップデートされていく形になっていきますので、静脈側で本当に使おうと思っていたときのタイムラグをなくするような仕組みに最終的にまとめていきたいと考えています。

ただ、この辺の議論はまだ我々のバリューチェーンの中で十分に議論が進んでいくわけではないので、まずはCMPをつくりつつ、エンド・オブ・ライフを含めた製品の情報をどのようにアップデートしていくのかという仕組みについても今後は考えなければいけないと思っています。御指摘のとおりだと思っていますので、課題として認識させていただきました。

(浅利座長) 丁寧な質疑応答ありがとうございました。それでは、時間になりましたので、また追加でありましたら最後の総合討論だと思いますので、お願いいたします。改めまして古田さん、ありがとうございました。

それでは、話題提供2ということで、I C C Aプラスチックデータベースについてということで、日化協の須方様より御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(須方委員) 御紹介ありがとうございます。日化協の須方でございます。

本日は、少しお時間を頂きまして、私ども日化協が加盟しております国際化学工業協会協議会、I C C Aと呼んでおりますが、I C C Aが現在開発を進めておりますプラスチック添加剤のデータベースについて、画面イメージも御紹介させていただきながら、少し御紹介させていただければと思っております。

ちょうど先週、産総研さん、それから国環研さんが主催されましたプラスチック資源循環のための化学物質に関するシンポジウムの中でも御紹介させていただいておりますので、もしその場で聴講いただいている方におかれましては、もう一度、

同じスライドをご覧くださいということになりますけれども、先週から今週にかけて早速数字などは若干アップデートされておりますので、そういった部分を含めながら御紹介できたらと思っております。

I C C Aですが、世界各国の私どもと同じ化学団体が会員として加盟しております協議会でございます。I C C Aでは、このスライドの冒頭に書いてございますが、2023年に採択されました化学物質に関するグローバル枠組み、いわゆるG F Cですけれども、化学物質の特性に関する情報の一層の透明性の向上ということで、本プロジェクトを開始しております。

市場にあります全てのプラスチック添加剤の安全性等の情報をデータベースの中に網羅的に収載し、公開するということを目標として、現在開発を進めているところでございます。

そのデータベースの中身ですが、2023年、同じ年に国連環境計画（U N E P）が発行しております技術報告書の中で触れられておりますプラスチックに使われている可能性のある1万3,000、最近では1万6,000という話もございますが、その化学物質のデータについても網羅しながら、最新の信頼できる情報に基づいて1つずつ照合し、上市されているかどうか確認しながら、データを収載していったらというものでございます。

データベース自体につきましては、このスライドの中ほどに書いてございますが、実は昨年11月末にいち早く公開しております。公開しながら開発を進めていったというのが現状でございます。詳しいデータベースの取扱方法につきましては、スライドの下に書いてございますが、英語になりますけれども、説明動画もございます。

このデータベース、先ほど申し上げましたように公開ですので、このスライドの絵の下にございますリンク先をクリックいただくと、データベースにアクセスすることが可能になります。簡単なアカウントの作成をしていただくことにはなりますが、アカウントの作成の後に、データベースにログインいただくことになります。

こちらがデータベースの画面イメージになります。御自身の関心のあるデータ、プラスチック添加剤について検索いただくと、例えばこういう画面になります。データベースでどういったことが確認できるようになるかということですが、まず市場で使われているかどうかがこの画面でいいますと左下、上市を確認とピンク色の

文字を書いてございますが、ここで**VERIFIED**という形でプリントされていると、市場で使われているということが分かりますし、こういったプラスチック樹脂で使われているか。樹脂によって使われている添加剤の種類も変わりますので、その辺りの情報も**VERIFIED**と書かれている上市確認の横で確認できます。

その1つ上のところでは、プラスチック添加剤がプラスチックの中でこういった用途で使われているのか、プラスチックにこういった機能を付与、付加しているのかがこの辺りの情報から分かります。

もちろん添加剤の物性の情報も分かりますし、例えば有害性の情報などですとGHS分類の情報なども網羅されて、閲覧いただくことが可能になります。

さらに、世界各国どこかの化学品規制の中で管理対象になっている場合には、その管理内容についてもこのデータベースを通じてアクセスして確認いただけるような形になります。先ほど申し上げましたように、このデータベースの中にはUNEPが技術報告書の中で述べております1万3,000あまりの物質も網羅しております。

一方で、我々ICCAが独自に集めました物質が約1万4,000。これをそれぞれ照合して行って、一つ一つ上市されているかどうかを確認しているのが現状でございます。このスライドの左下にグラフィックで青色の白抜きの枠と、青で塗りつぶされた枠と、オレンジ色と青色が混ざったみたいな色と3種類で色分けされているかと思いますが、これが例えばUNEPだけでしか確認できない、産業界、ICCA、UNEP両方で照合が取れたものという形で、全ての情報について何かを削除するというのではなくて、ありのままに見せているのがデータベースでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

(浅利座長) ありがとうございます。私も今サイトに行こうとしておりますけれども、すごい情報量だと思います。では、今の話題提供に関しましてもし御意見、御質問等がありましたら。――次の話題にも関連するので、先に次の話題提供に行かせていただいてから、併せて質疑等とさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

では、続きまして話題提供3ということで、自工会の情報伝達に関する取組を先に御紹介させていただきたいと思います。その後併せて質疑応答とさせていただきたいと思います。では、自工会・岩崎様、お願いいたします。

(岩崎委員) お時間を頂き、ありがとうございます。自工会の岩崎です。

私が説明するのは、先ほど須方さんが説明されたようなこれからのではなくて、今我々が取り組んでいる内容について、管理はこのようにしているのですよというのを御説明いたします。

化学物質管理は、最も川上の化学業界がつくってくれた物質からだんだん川を下ってきて、自動車メーカーは最終的に川下でそういう製品を扱っていると。そこでどうやって対応しているか。自動車製品の化学物質管理をこのようにしているのですよというのを説明します。

ほかの産業と比較した自動車業界の特徴としては、完成車両を構成する部品及び材料が複雑で規模が大変大きなものになっております。これによってサプライチェーンが長く複雑になっています。完成車両に含まれている化学物質が極めて多いということと、車両開発のリードタイムが長いとかライフサイクルが長いとか、補給部品を供給する、自動車の場合は実質的に自動車のライフぎりぎりぐらいまで補給部品を用意して、消費者の方々に使っていただくということをやったりするので、この辺も長く持っていなければいけないというのもあります。

こちらは、どのようにサプライチェーンと自動車が構成されているのかを模擬図で示したものののですけれども、左側の図は自動車のパーツをどんどんばらしていくとこんな感じですよというのを示しておりまして、自動車メーカーが組みつけているのは、車によって違うのですが、2,000部品前後というものになります。

さらに部品を細かくして、電子部品をばらしていくと10万点以上になったりするのではないかな。そのぐらいのレベルになってしまうと。そのためどのような化学物質がこれらの製品のどこに含有しているのかを管理するのは非常に難しいものではありますが、これを何とかやっているというのが実態なのです。

もう1つの難しさは、右側の絵に描いてあるとおりですが、サプライチェーンの一番上が材料とか化学会社さんで、サプライヤーの方々から川上からだんだん部品が流れてきて、一番下の第一次で依頼している仕入先さんのサプライヤーさんに行って、それを自動車会社が納入して組みつけているということになります。

ここに書いてあるのですけれども、実際に化学物質管理するのは一次サプライヤーさん、Tier 1 と言っておりますが、Tier 1 さんがIMDSというウェブ上のデータベースに部品の構成と物質等を記入していただいて、それを自動車会社が見に行くというようにして管理しているのです。

このような構造になっていて、矢印がいっぱい書いてあるけれども、実はこの矢印は一直線を出ているのではなくて、いろいろ交差して出たりすることもあるので、非常に難しい複雑な構成になっているということになります。

完成車メーカーは、契約しているのは一次サプライヤーさんだけなので、上のサプライヤーさんがどんなことをやっているかという情報を取れないのです。ですから、そこをきちんと把握していくためには、Tier 1 さんがTier 2 さんにこのように管理してくださいねと同じように伝えていかなければいけないという伝言ゲームのようなところもあります。

こういった管理物質の把握とか規制が入ってきて禁止物質が出たりすると、物質を切り替えなければいけない、ほかの物質に変えなければいけないので、そういったときに向けた課題として、情報伝達が早くないといけないし、効率的でないといけない。情報が横に漏れるといけないので、機密性がないといけないし、正確でないといけません。あと切替え評価するためには、実質的に物質を変えると製品の性能が変わってしまったりするので、ある程度実験するとかリードタイムが必要だったりするので、そういったところも含めて品質保証もしっかりやっていかなければいけないということもあって、自動車の化学物質管理は非常に大変だということをこの場でお伝えしたいと思っております。

各社それぞれの管理体制があって、このように管理してくださいねというのをサプライヤーさんにお伝えしているのですけれども、これをよりしっかりしたものにするためには、各社ばらばらにしないで統一したものにしていこうということで、先年、JAMPさん等々と意見交換した上で、自工会としての統一のガイドラインを出しております。

こちらはどのようなツールでやっているのかというと、右側に書いてあるようにデータ収集及び保管システムのIMDSというウェブ上のシステムでデータ収集しております。もう1つ、物質管理としては、GADSLという管理対象物質リストをつくっております、こちらをもって材料データと製品情報、仕入先情報、材質データ、管理対象物質の情報を入れております。

IMDSですけれども、欧州を起点として始まりました。ELV (End of Life Vehicle) 指令、廃車指令への対応として始まっています。これはウェブ上でほとんどの自動車会社が採用していて、サプライヤーさんがIMDSのデータベースにデ

ータを入ると。それで確認していくということになります。

具体的にどのように入力しているかというと、細かくて申し訳ないのですけども、左上の一番上に部品が入っていて、その下、構成している部品がまた入っています。子部品と言っています。それをまたばらしていったら、どの材料が何%使われているというのがここに書かれている。これをサプライヤーさんが入れないといけないのです。これを入れることによって、自動車会社がこの部品に対して化学物質、禁止物質が入っていないかという確認ができる構成になっています。サプライヤーさんは、GADSLという先ほどの化学物質リストを基に、禁止物質や管理物質を確認しつつ、これを入力しているわけです。

これはGADSLという化学物質リストですけども、ウェブ上にも出ておりまして、ガイダンスと物質リストという構成になっております。

GADSLの管理しなければいけない物質、それから禁止しなければいけない物質について、毎年日米欧の自動車工業会がそれぞれの周辺地域を含めた法律等々の背景を基にディスカッションして、アップデートを続けています。

GADSLをアップデートするステアリングコミティがございます。その中で自動車会社だけではなくて、部品工業会や日化協さんにもお世話になって、こちらで禁止、管理する物質を決めているというのが自動車業界の物質管理の全貌であります。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

(浅利座長)　ありがとうございました。それでは、今の2つの話題提供に関しまして御質問ですとか御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。オンラインの方は挙手をお願いしたいと思いますが、会場の皆様、いかがでしょうか。情報量が大幅多くなってきましたけれども、お願いいたします。

(崎田委員)　ありがとうございます。今の日化協の須方さんも自工会の岩崎様のお話も、産業界の方が真剣に詳細情報をしっかり把握しようとしていることがとてもよく分かりました。

その上でだからこそさりげなく質問させていただきたいのですが、こういう詳細情報をちゃんと使いこなすための方策というか、しっかり使いこなして現場の工場ですぐに新しい形を変えとか、何かのときの製品の新しい開発の現場ですぐにデータベースを使いこなすということが求められるのだと思うのですが、その辺のデータ

の精緻化とできるだけやすく使いこなすという辺をどのようにバランスを取っておられるか、ぜひ伺いたいと思って手を挙げました。よろしくお願いします。

(須方委員) 日化協・須方から I C C Aが開発するプラスチック添加剤データベースの観点からお話しできたらと思いますが、このスライドを御覧いただくとお感じになれると思うのですけれども、結構いろいろな色が使われていたり、グラフィックにもこだわっているのです。

実は、I C C Aの中でこういうデータベースを開発するに当たって、どういうデータをどういう形で集めてきますかという議論は、もちろん必須のものとして議論しておりましたが、どういう形で見せますかというのもまさにおっしゃるとおり重要なファクターでございまして、そういったことを兼ね備えた上で、現状こういう形で可視的に色で分かるように紹介させていただいているというのが現状でございます。

データベースは大きく3つ目的がございまして、3つ目はまさに検討中ですのでどこまで達成できるかというのは分かりませんが、G F Cが1つの大きな前提になりますので、化学物質の安全性等の情報の透明性を上げていく、これは重要な目標の1つです

それから、製造している先進国だけではなくて、化学品規制がまだ十分整備されていないような途上国にも、管理をしていく上で必要な情報をここから取っていただけるようにという意味では、見て分かりやすく、利用しやすいという観点が目標の2つ目です。

それから、途上国でのリスク管理を支援させていただくに当たって、精緻なリスク管理はそれぞれの場面になるかも知れませんが、スクリーニング的にまず最低限のリスク管理がデータベースの中でできないか。せっかく情報があるわけですから、何とかできないかということも実は検討を進めております。

頂いた御質問については、申し上げましたようにグラフィック、見える化するに当たってどういう形で、分かりやすく伝えるかというのは大事なファクターとして開発しておりました。

以上です。

(岩崎委員) では、自工会から。6ページを出していただけますでしょうか。今やっていることとしては、禁止物質はI M D S上ぱっと見て分かるようになっていきます。例え

ば細かいほうの上から4行目に赤い文字で**Lead**と書いてあるのですけれども、鉛なのです。その下はカドミウムかな。こちらは、四重金属のうちの2つで、欧州のELVでは禁止物質ですが、それぞれ0.1%、0.01%以下ならば含有してよいということになっています。だから一応それ以下なのだけれども、入っていますよというのがぱっと見て分かるようになっている。こういう工夫は禁止物質になるたびに入っていくので、これを見て監督しているメンバーは見てすぐ分かるということになっています。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。それぞれかなり国際的な取組とも連携していると思いますので、最後の総合討論でそういった視点でお伺いしたいと思いましたので、よろしく願いいたします。

それでは、時間もありますので次の話題提供に行かせていただきたいと思います。先ほど環境省の高木さんから期待を寄せていただいておりますけれども、GFC第1回公開作業部会の参加報告ということで、石鹼洗剤工業会から長谷さん、お願いいたします。

(長谷委員) 浅利先生、高木さん、ありがとうございます。

GFCが採択されて1年半がたちまして、様々なルールの策定が本格化してまいりました。その中には情報開示に関するものも多々ございます。今回、6月末にウルグアイで対面会議が開催されまして、具体的なルールに関する議論がなされております。私は、産業界の一員として参加してまいりましたので、簡単に御紹介させていただきますと思います。よろしく願いいたします。

GFCは、皆様も御存じのようにSAICMの後継ということで、1年半前に採択されました。全てのステークホルダーがライフサイクル全体を通じて化学物質がもたらすリスクを最小化する。そのために5つの戦略目的と28個のターゲットが掲げられております。それぞれ30年、35年のターゲットとなっております。

こちらが5つの目的ですけれども、簡単に申し上げますと、上から順番に法律を整備する。情報を収集して、伝達し、公開していく。PFASのような懸念課題についてグローバルで取り組むこと。そして、Dがイノベーションを使ってサステナブルなソリューションを実装していこうというもの。そして、最後がAからDの実効性を高めるために、資金などのリソースを流動化させ、そして連携を強化してい

こうという5つになっております。

国内では冒頭から環境省から御紹介がありましたように、国内実施計画が4月に策定されたところでございますが、国際的には上の部分にありますように、1年前にGFCが採択されて、来年2026年の第4クォーターに国際会議で様々なものについて合意する、そのために6月末に対面会議が開催されました。

具体的に6月に行われた会議なのですけれども、1週間ほどウルグアイに600名ほどの国内外のステークホルダーが参加しまして、日本からは環境省さん、経産省さん、産業界から私が参加させていただきました。

具体的に何を議論したかといいますと、大きく2つございまして、まず上半分は1年半前のICCM5で決議として採択されたものでございまして、これを来年の国際会議で決定するという事で議論がなされました。例えばジェンダーという視点を入れていこうという行動計画ですとか、進捗を図るための指標づくりが議論されているところでございます。

下半分が今回のテーマとなるのですけれども、特に産業界がGFCを実施していくためのプログラムづくりが始まっております。特にこちらに挙げさせていただいている6点について今回議論されました。一見非常に個別に見えるのですけれども、どれも情報開示、伝達に関するものでございます。

上から順番に、まず優先化学物質を特定する。これによって戦略を策定して、必要に応じてそれを削減していこうというのが議論されています。

次に、情報伝達の仕組みづくり。それによって安全を確保するという目的でございします。

3つ目は、そうした取組について企業が情報開示して報告していくこと。それによって投資家さんが投資判断に使っていく。そのために様々な基準づくりについても議論がなされています。

4つ目、グリーン・サステナブル・ケミストリーといいまして、イノベーション関係なのですけれども、この言葉を定義して、それによってイノベーションや投資を推進していこうという取組が進んでおります。

5つ目、ケミカルフットプリント。カーボンフットプリントではないのですけれども、化学物質を取り扱ったりつくっていく中で、様々なインパクトをまずは抽出して、必要に応じて削減していこうと。そのための言葉のアプローチの定義づくり

が始まっております。

最後は、投資家が判断した上でリソースをどのように導入していくかという戦略についても議論がなされているところでございます。

次に、これを図示しますとこのような形になります。冒頭、古田さんですとか須方さん、それから岩崎さんからも情報がありましたように、まず左側のようにバリューチェーンの中でモノと情報をうまく循環させていくこと。そして、それによって金融ですとか投資家さんに対して情報が開示されて、お金がうまく回る仕組み。すなわち、モノと情報とお金がサステナブルに循環されて、それによって化学物質管理が推進されると。そういった仕組みづくりが重要となっております。

具体的に情報を伝達していくために何が必要かといいますと、D 1 とか B 5 というのは全て G F C のターゲットにつながっているのですけれども、まずは我々産業界が取り組んでいることを同じ評価軸ですとか基準でもって評価していただく必要があります。

例えば D 1 というのはサステナブルケミストリーを推進して、イノベーションに投資していくものなのですけれども、そのためにはサステナブルケミストリーという言葉の定義が必要です。D 6 というのは優先物質を特定して、インパクトを定量化してそれを削減していこうというものなのですけれども、それにおいて優先物質は何なのかという定義ですとか、ケミカルフットプリントアプローチは何なのかという同じ考え方を構築していく必要があります。

さらに、こうした業界の取組を情報開示していく取組、さらにそうした情報を使って投資家さんが判断する投資の基準、こうしたものが今回の中間会合で議論されました。

情報は何かといいますと、単なる化学物質の情報だけではなくて、非財務情報、化学物質を含む持続可能性に関する様々な課題がどのようにビジネスにインパクトを与えるのか。こうした情報がより一層重要となっているところでございます。

今回 1 週間議論しまして、今後の方向性が大分見えてまいりました。まずは、いろいろなものがありますので、アプローチを情報共有して、必要に応じて共通の考え方を構築していこうということが今回の共通認識としてされたところでございます。これは、2026年に向けてどんどん進んでおりまして、今具体的に 6 つのワーキングがグローバルに動いております。今後も適切な情報が適切な相手に対して必要

な開示度で伝達されていくために適切な仕組みがつくられていくように努めてまいりたいと思っております。

これは御参考なのですけれども、今回対面会議を通じまして非常に感じたことは、S A I C Mの時代に比べてマルチステークホルダー、マルチセクターという言葉が頻繁に交わされていたということです。特に今回、金融業界ですとかユース、若者ですとか自動車業界も参加しておりました。

日本の政府からは、今日冒頭にも御紹介がありましたように、国内実施計画をつくったことですか、政策対話の場でコミュニケーションしているといったこと、またインディケーターづくりについても情報提供しているといったことが紹介されたところでございます。

産業界からは、右下にありますように、官民パートナーシップの重要性ですとかバリューチェーン全体の関与が必要だということ、さらにリスクベースのアプローチ、そして基準間の整合性の重要性についても何度となく主張してきたところでございます。

来年、合意に向けて今後もどんどん進んでいきますので、皆様の御助言を頂きながら今後も努めてまいりたいと思っております。

次が最後ですけれども、簡単に現場の状況を御紹介いたします。1週間ウルグアイで600人ぐらいが集まりまして、様々な議論がなされました。私は日化協さんの肩書を頂いて参加してきたのですけれども、先ほど須方さんからも御紹介があったように、日化協の親組織であるI C C Aのメンバー、例えばB A S Fさんですとかエクソンモービル、ダウ・ケミカルといった方々も参加していらっしゃいました。

こうした場が国際にはありますけれども、日本が誇れる場としてこういった政策対話の場が非常に重要でありまして、マルチステークホルダーの皆さんで議論できる非常に重要な場だと思っておりますので、今後も様々な機会を通じてこうした動きを国内外で共有させていただければと思っております。

以上となります。ありがとうございます。

(浅利座長) ありがとうございます。それでは、今の情報共有、インプットに関しまして何か御質問ですとかありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から、マルチステークホルダーということで、ユースの参加もあったということなのですが、どういう活動をされていたりとか国籍といったところでもし

印象に残ったことがあったら教えていただけないでしょうか。

(長谷委員) ありがとうございます。もし必要であれば高木さんから補足していただきたいのですが、実はG F Cが採択された1年半前から積極的に参加しておりまして、ユースのグループ、団体があるのですけれども、15歳前後の方々が集まって、具体的に化学物質管理を行っていくに当たっては、若者の声を届けていこうといった取組をされています。

様々なワークショップも今年計画されているということですので、日本は参加していないのですけれども、次世代の声は化学物質管理の分野においても重要になってきていると非常に感じたところでございます。

(浅利座長) そういう意味では、結構多国籍で集まっているユースたちという感じですか。

(長谷委員) はい、そうです。

(浅利座長) ありがとうございます。またぜひキャッチアップしていきたいと思います。

ほか御質問ですとかいかがでしょうか。高木さんからもし現場の御感想も含めてあれば。

(高木室長) 今の点でいえば、一番大きな全体会合でもユースの代表の方とかも発言されて、化学物質管理、現在のことだけではなくて、将来世代のことも考えてという視点が大事ですので、実際に若者の方々のメッセージは、我々に対しても刺さるというものだと思います。

今非常に整理いただいた内容で、私も勉強になりましたし、今後やるべきこともすごく整理されていて、大変感謝でした。ありがとうございます。情報とモノと金といった部分をどうやってうまく回していくか、また政府としてもどううまくサポートしていけるかというのが今後の課題なのかなと思いました。

(浅利座長) ありがとうございます。オンラインから御質問等ございましたら挙手マークをお願いしたいと思います。会場の皆様いかがでしょうか。お願いいたします。

(村山委員) 村山です。御報告ありがとうございました。

モノと情報の循環とかケミカルフットプリントとか投資の基準という話もあったかと思うのですが、行く行くは気候変動とかネイチャーポジティブの関係でやっているT C F DとかT N F Dにつながるような話が化学物質でもいよいよ出てくるのかなと期待を少ししているところなのですが、そういう話はつながりそうでしょうか。

(長谷委員) 村山先生、ありがとうございます。まさにTCFD、TNFDの化学物質管理版というのが重要になっておりまして、こちらに掲げているターゲット、D3がそのようなのです。D3は報告基準を適用して、企業が報告していくというものになっていますが、まだ基準がございませんので、基準づくりが今議論されているところです。

ただ、新しいものをゼロからつくるというよりは、むしろ先行している気候変動ですとか生物多様性のいろいろな取組において使われているものをうまく活用しながら、何らかのものができていくように思います。

(浅利座長) では、オンラインで熊本学園大学・中地先生に挙手いただいておりますので、お願いいたします。

(中地委員) 中地です。不勉強で申し訳ないのですが、御発表で教えてほしいのですが、10枚目のスライドをお見せいただけますか。一番下のところで、脱ジェンダー、SDGs、気候変動と書いてあるのですが、脱というのは何にかかっているのか。全ての問題を解決するという観点で脱と書かれているのかどうか御説明いただけると理解が深まるので、よろしくお願いします。

(長谷委員) 中地さん、ありがとうございます。今日は時間がなかったので御説明できなかったのですが、トランプ政権のこともあって、アメリカ政府がジェンダーという言葉、SDGsという言葉、気候変動という言葉はテキストに入れてほしいということを主張されていたので、私的に印象深かったので入れさせていただきました。

(中地委員) 分かりました。勉強します。よろしくお願いします。

(浅利座長) いろいろな世界情勢がかいま見られる会議の御報告でございます。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。——また最後の総合討論もございますので、何か思いつかれたらメモしておいていただければと思います。長谷さん、ありがとうございます。

それでは、話題提供としては最後になります。化学物質情報の開示の事例紹介ということで、事前でもインプットいただきましたが、そのフォローも含めてということになろうかと思います。竹ヶ原先生、よろしくお願いいたします。

(竹ヶ原委員) ありがとうございます。前回で御説明しているので、資料は用意していません。

のですが、今の長谷委員の御報告に意を非常に強くしまして、まさしく金融として化学物質の話をどう見ていくかというのが大きなテーマになっているということなのです。TNFD、TCFDの話もありましたけれども、あの文脈はいろいろなルールがわっと並んで、アルファベットのスープという言葉があって、みんな大混乱していたのが今収斂しつつあるという流れがあります。

どこで収斂しているかということ、いろいろな化学物質であれ、気候変動であれ、ネイチャーポジティブであれ、諸々の取組が最終的には企業価値にきちんとつながっているのだというパスを見せてくれと。そのところがしっかりすれば、投資家はそういう企業をちゃんと応援して、長期的にはいろいろルールが厳しくなっていく中で、しっかり生き残っていく会社として応援できるということだと思います。

そうすると、化学物質だけに限定したロジックが果たして成り立ち得るかという話なのですけれども、まさにお題であった具体的に化学物質情報管理で優れた情報開示があって、そこに着目した投資があった好事例があるかと言われるとなかなか難しい世界で、総合評価であります。

例えば今の例でいうと、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）ですとか各種ESGのインデックスに選ばれている企業がおられます。これらは、当然なのですけれども、化学物質管理でしっかりした情報開示をしておられる、ネガティブなインパクトがないという評価を得て選ばれていますから、既にそういった銘柄になっている企業さんは、化学物質管理の情報でも評価されているといっ

ただし、そこでの評価は、恐らくリスクが管理されている、ネガティブなインパクトは出していないというぐらいの話で、アップサイド、化学物質の管理がきちんとその企業のキャッシュフローを生んで、成長につながっているという絵姿まで評価されているかということ、多分そうではないと思います。

そこがこれからの課題になってくると思うのですが、さっきの長谷委員のお話が非常に刺さったのですけれども、結局のところ例えば強いて例を挙げると、グリーンケミストリーの実践ということで総合科学がいわゆるエコプロダクツ、もともとはレスポンシブル・ケアで悪いことをやっていませんという開示を一生懸命やっておられたところが、さらに一歩進めてより環境に良い商材を従前に比べて開発しています。これが売上高でこれだけ増えていきます、あるいは対売上高比でこれだけ

増加していきますみたいな絵を提示されています。

例えば住友化学のＳＳＳなどもそうですし、三菱ケミカルなどの情報もそうなのですけれども、あまたあるエコプロダクツの中には、従前の化学物質に比べて明らかに環境負荷を下げているものを開発しましたと。これを上市することでやっていきますよというところを評価しての取組があったりします。

ただ、どうしても個別の企業のばらばらの話になっているので、投資的な目線で評価できないということを考えると、さっきおっしゃったグリーンケミストリーへの挑戦、D1ということはまさにイノベーションの話ですね。ここのところをきちんと成長戦略で出していってもらおうということが、今のネガティブな情報にとどまらない評価につながっていくのだろうなという気がしていました。

そういう中で今日お話を聞いていて、古田さんの御説明にあったCMP、RMPというプラットフォームができれば、まさに川上の企業がエコプロダクツを出していますよという情報がプラットフォームに乗かって、川中、川下の企業のエコプロダクツにも派生していく。

さらにいうと、I C C Aとか自工会の御説明にあったトレーサビリティをしっかりとやっていくという意味で、さっき崎田さんがおっしゃった精緻な情報をしっかりとつくっていらっしゃるわけですから、当社がエコプロダクツと称しているものの科学的根拠であると使われていくようになってくると、結果そこで翻訳機能が働いて、諸々やっている努力が商材を通じて適切な化学物質管理の説明になっていきます。しかもそれが既存の商品に代替して、その会社の売上げに貢献していきますという話になってくると、最終的には化学物質管理が企業の成長を支える要素になるという話になって、さっきの絵にあったように投資家がそういう企業をチェリーピッキングして応援するという展開になってくるのだと思うのです。

現時点でこれを出せと言われると、舌をかみそうな話になるのですが、方向性としてはそういう話が見えていますし、またそれを下支えするような取組をきょう御説明いただけたので、こういうものをうまく組み合わせていくと、いわゆるアップサイドとしての化学物質管理が見えてくるかなという印象を持ちました。

口頭で雑駁で恐縮ですけれども、以上になります。

(浅利座長) ありがとうございます。すごく勇気を頂くような、じわっとボディブローのように効いてくるようなイメージも持ちました。

では、話題提供としては以上となりますが、ここから全体討論というか討議というか対話ということで進めていきたいと思います。まず、本日全体を通じまして御感想ですとか御意見、こんな情報もあるよといったインプットも含めてありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。オンラインの方はぜひ挙手をお願いしたいと思います。

せっかく会場にお越しいただいておりますので、全体を通じた御感想とか今後に向けた御要望も含めていただけて結構かと思いますが、1人一言ずつ1分程度でお願いできたらと思います。そちらからお願いしてもいいですか。

(有田委員) 有田です。新しい展開になってきて、非常に関心を持って皆さんのお話を聞いておりました。特に長谷さんの報告をもう少し聞きたかったです。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。最後時間があればフォローしていただきたいと思います。

(岩崎委員) 今日発表させていただきましたが、将来に向けたCMP、RMP、古田さんのお話とか須方さんのICCAのお話とか、もっと改善し、多くがステップアップできるような将来が見えたかなと思っています。また、長谷さんのお話も全体的に一段高いところからちゃんと見ていかなければいけないと思いました。どうもありがとうございました。

(江口委員) EPCの江口でございます。本日はありがとうございました。よく知らない話題について、最新状況を含めてたくさん御提供いただきまして、すごく勉強になりました。

今回、事前のアンケートまとめを見ていて、誰に対する情報なのか、どういう情報なのかという点が結構皆さんの関心もあったのかなと思っておりまして、どう整理すればいいのかなとずっと考えながら聞いておりました。

先ほどからお話があるように、商品ができるまでの情報を適切に見える化するという、いわば内側のサークルで行われていることを、投資家だったり消費者だったり外側のサークルに広げていく。情報自体を同心円状に広げていくような捉え方も考えていく必要があるのかなと思って聞かせていただきました。やはり情報がどんどん広がっていくに当たって、投資につながるなど企業にとってのインセンティブにつながるということは非常に重要だと思うのですけれども、それが目的になる

のではなく、環境に負荷をかけないということや、誰も傷つけないような製品開発といったようなことがうまく進むように、目的と手段の整理も必要かと思いました。

今日お話を聞いていて1つ思ったこととしては、私自身、公害の歴史を仕事で学んだことがあります。例えばイタイイタイ病の原因企業である三井金属さんが公害防止協定以降、イタイイタイ病対策協議会さんと立入調査を40年以上続けられているというお話を思い出しました。当初は信頼関係の構築から大変だったと聞いているのですけれども、コミュニケーションを重ねる中で住民の方、市民の方も学んでいく部分と、企業側にとってもどういう情報を出すことが責任につながるのかということを学び合ったと理解しています。このような歴史的経緯もある意味日本の誇るべきところかと思っていますので、そういった情報も適宜共有しながら、引き続き化学物質管理の取組をまさにマルチステークホルダーで進めることが重要かなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

(小ノ澤委員) 私は、地方自治体の職員というところもありまして、法律の改正と実際どう結ぶのかなというところが気にしているところであります。廃棄物に関しては既に変った部分があるのですけれども、化学物質管理で今後どういう動きが出てくるのか。基本的にビジネス主導で今動いているのだろうと思っているのですけれども、法令でできることがあるのか、環境省でするつもりがあるのかどうかというのはあるのですが、施行の段階で地方自治体が入っていくことがあるかと思っていますので、そんな視点でお聞かせいただいたという状況です。ありがとうございます。

(浅利座長) そこは最後に少し触れていただきたいと思います。崎田先生、お願いいたします。

(崎田委員) ありがとうございます。先ほど竹ヶ原委員がお話しされたときに、好事例があるかと言われるとまだないのですが、いろいろな動きが起こりつつあるという話で、そのときにふと思ったのですが、例えば温暖化対策のプロジェクトは、最初の頃はこういうプロジェクトに投資家が投資してくれないかという話だったと思うのですが、最近は持続可能な地域づくりというときに早い段階から金融の方が入ってくださって、一緒になって話し合っていくつくり方が最近少しずつ増えてきているかなという感じもするので、ぜひ金融の皆さんも投資家とかそういう動きを動かすだけではなくて、一緒につくり手になっていく動きもあったら面白いなと思って伺って

おりました。

全体に関してなのですが、やはり産業界の方も大きく変わろうとされている。情報を明確にしようとされている。その情報を消費者が製品情報とか暮らしの中の情報で受け取って、暮らしの中での確に商品管理をしながら暮らしていくという良い流れをつくっていくというのがすごく大事なという感じがして伺っていました。

ちょっと飛ぶのですけれども、私は実は地域の環境まちづくりも20年ぐらいやっていて、都会の中の企業の方と自治体の方と市民のネットワークをつくっているところが今、公設の環境学習施設を受託していろいろなところの運営主体をしているのですが、最近学校の先生が環境学習をやるというのは限界があるので、地域のいろいろな動きを出前授業で来てほしいというお話がすごく多いのです。東京のある特別区で年間100講座ぐらい出前授業に行っているという感じなのです。

それをどういう方たちと一緒にやるのか。出前の段階でいろいろな団体の方と一緒にイベントをつくって、そこで地域の方にいろいろ発信していただくということで、自分たちの情報を地域の方に伝えることで、どういう情報を伝えていくのがいいのか考えていただきながら、環境学習応援団という50団体ぐらいのネットワークをつくって、その方たちをコーディネートする形でやっているのです。

実はここ数年、とある有名な洗剤の会社さんとか、逆にいろいろな化学物質情報を扱うような学生のグループとか、新しい動きがちょっとずつ出てきて、今伺いながらももう少し丁寧な情報がちゃんとうまく伝わっているのかどうか考えながらやっていくということが大事だなと思って、今日のお話はそういう意味でもっと内容をしっかり考えながら、そういう動きをコーディネートしていくのが大事なかなと思って伺っていました。ありがとうございます。

(浅利座長) ありがとうございます。また後で応答のところでインプットいただけたらと思います。では、須方さん、お願いいたします。

(須方委員) I C C Aのデータベースの御説明を差し上げる中で1点触れていないところがございます。CMPでも古田さんが若干言及くださっていたところですが、開発もさることながら、それをどういう形で最新の状態に維持管理していくかというほうがむしろ大きな課題でして、I C C Aの中でも議論をしております。

こういうプロジェクトは、もちろん一概に言えないですが、どこかがイニシアチブを取るとある程度進む。でも、それを長期にわたって維持管理していくた

めには、そのイニシアチブだけで十分なのですかというとなかなかうまくいかない。

S A I C MからG F Cが採択されるI C C M 5に至る中で、S A I C Mの評価が実施されて、課題を抽出した上で、その課題を考慮した仕組みを導入したのがG F Cだと私は理解しているのです。

幾つかの課題が抽出されたと思うのですけれども、そのうちの1つがステークホルダーが十分に参加できていなかった、もう1つは資金不足であった、この2つがある。いずれも申し上げましたようなどこかのイニシアチブによって出来上がった体制を維持管理していくためには必須の要素であると思います。

今日の戦略目的のDですとか、その中の具体的なアクションのD 1ですとかD 3というお話もございました。それ以外に私自身、これは決してお金だけではなくて、人の資源も含めてですけれども、そのリソースをどういう形でコーディネートして、最大化していくか、ここは極めて重要だなと思っています。

ですので、まさにいろいろなところでイニシアチブが進んでいるのですけれども、始められた取り組みをその後どうやって維持管理していくのか、そのためにD 3をどうやって実現していくのかということをぜひ、ステークホルダーの一部である我々はもちろんですけれども、ステークホルダー全員が考える必要があるのかなと思うところです。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。途中でバッテリーパスポートみたいなお話もありましたけれども、ドイツの検証の中でもシステム構築とか維持に費用的な面でどうかみたいな検証もされていたので、そういった視点も当然のことながら必要で、それを皆さんに認識していただくことも必要かなと改めて感じました。ありがとうございます。引き続き情報を頂けたらと思います。

流れ的にそちらに行かせていただいていた方がいいでしょうか。

(竹ヶ原委員) ありがとうございます。崎田さんに誤解がないように。好事例がないということではなくて、恐らく総合的な評価になっていますので、どうしても気候変動が前面に出る中で埋没してしまっているのです。サーキュラーエコノミーもネイチャーポジティブもそれだけに特化した開示があって、そこに着目した企業評価があるかという、どうしてもG H Gの影に隠れてしまっているところがあって、化学物質も多分同じなのだろうという気がしているということでもあります。

さっき申し上げた点は、上場企業だったらCDPとかインデックスの話があるのですけれども、中堅・中小企業はどうだという話がありまして、そういうところも化学物質管理と自社の製品の差別化みたいなものをきちんと説明できる企業を地域の金融機関がしっかり評価して、メインバンクとして支えていく仕組みは当然必要でしょうし、今日御説明いただいた流れというのは、中小企業もおのずと巻き込まれるという御説明がありましたので、うまく使っていくとそういう流れにも結びつけていけるかなと思いました。

以上です。

(槌田委員) 槌田です。今日はとてもたくさん勉強させていただいて、ありがとうございます。企業の中でこういう細かい情報をちゃんと入れて、それをみんなが使えるようにしていく、公開していく、どんどん進めていただきたいと思うところです。

市民側の我々として、本当に力不足も感じるのですが、例えばPRTR法で膨大な情報をいろいろな企業、国が一生懸命集めて、開示して、それを我々市民が使いこなすようにするのが有害化学物質削減ネットワークという団体なのですが、力不足もあって、市民がちゃんと使い切れていない。そして、行政も使い切れていない。情報開示をせっかくしてくれても使い切れていないというところを、我々がもっと頑張って使い切ることを進めていきたいと思いながら聞いていました。

もう1つが、環境経営の中で環境省でやっているエコアクションとかエコステージという認証基準といった中小企業に使いやすい基準の中で、中小企業がこういう環境を守っていく、それから有害化学物質の管理、労働安全をやっていくことができるように支えていきたいと思っております。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。今日はたくさん勉強したという感じで、次がリスクコミュニケーションということなので、そっちにもつながるかと思いますので、改めて次回に対話できたらと思います。ありがとうございます。お願いいたします。

(中下委員) 中下です。前の会場に行ってしまいまして遅れてしまいました。迷ってしまつて失礼いたしました。

REACHとかを考えますと、情報伝達ということについて、日本の取組は遅れていたのではないかなと常々思っていたのですけれども、今日はいろいろなところで自主的なお取組があるということを紹介していただいて、大変心強く思った次第

です。

ただ、化学物質問題で情報を発信することの難しさは、今、樋田さんが言われたように専門的過ぎて、特に消費者には理解が難しい。幾ら精緻な情報伝達データベースをつくっていただいても、それを読み解くのはめっちゃくちゃ大変という状況なので、これをどう解決していくかということがまず大変重要なリスクコミュニケーションのテーマでもあるかなと思っています。

もう1つが根本的なのですけれども、化学物質はものすごく数が多くて、そして一つ一つにどのくらいの毒性があるのかということを表すことはなかなか難しい。規制があるかどうかというところはいいいですけれども、規制があるものといったらものすごくたくさんの化学物質の中のごく僅かです。しかも、その規制が科学技術の進展とともに有害性が判明してくる。つまり、今使っているものはみんな分らないで使っていて、実はP F A Sのように既に相当ため込んでしまってから、これは悪いのだという話分かる。

私たち消費者は、いち早くそういうことを察知したい。だけれども、こういう情報は実際に流通している化学物質の中でこれ悪いらしいよというのは、企業側から発信はなかなか難しいという状況の中で、さてどうするか。私は、これが化学物質の問題で一番難しい問題だと思っていまして、E Uは徹底した予防原則に立っているんで、科学的知見がある意味で完全にそろっていると言えないものでも、P F A Sは全部禁止しますと言っているわけです。このようなやり方をE Uは取ってこられている。私は、これは1つのやり方だと思っています。

転ばぬ先の杖ですから、それを日本でも導入してもらえたら、私たち消費者もこれは危なそうだということがいち早く出る。それによって自分の消費行動で賢明な商品選択ができて、自分たちの被害も回避できるとともに、被害が出てしまったらその会社にとってもマイナスなわけですから、チッソが例ですけれども、倒産の危機もあるわけで、そういうことを考えるとやはりどちらにもいいのだということで予防原則に立った情報発信が何とかできないだろうか。

その点も産業界の方々も消費者に伝達されるようなデータベースにいずれなってくるのですから、そこの部分を含めてどういう考え方を取っていくのか。先ほどG F Cで優先懸念物質という予防原則で、ここは注意しましょうみたいなくくりがあるので、それを利用するのがまず第一かなと思ったりしますけれども、例えばブラ

スティックにしても、マイクロプラスチック情報は科学的に人影響、生態影響についてもほとんどないです。これから幾らでも追加されてくると思います。それをどこまで追加していくのかとか、その辺は化学物質独特の温暖化とは違った難しいテーマがあるので、私たちの政策対話で発信していければ、世の中を変えていくことにつながっていくのかなと思っています。ありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございます。これも次回に送ってばかりだと怒られそうですが、リスクコミュニケーションを含めてだと思えます。国際的な動きとかDXも利用すると、新しいフェーズに入っていくのかなと思います。ありがとうございます。

では、長谷さん、いいでしょうか。

(長谷委員) 本日はありがとうございました。準備会合を含めまして、私自身も大変勉強になりました。情報伝達というのは目的ではなく手段であると感じておりまして、私たち化学物質をつくる責任、使う責任とよくSDGsの12で言いますが、情報もやはり同じで、伝える側と受け止める側両方の意識が非常に重要だと改めて感じたところです。

また、次回のテーマはリスクコミュニケーションということになっておりますので、今日皆さんと御議論させていただいたことが次回にうまくつながって、情報を受け止める側についても私たち企業として一緒に取り組みながら、より良い社会の構築につなげていければと思いました。本日はありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございます。また今後も適宜情報を頂けたらと思います。

では、お願いいたします。

(藤原委員) JEC連合の藤原と申します。

今回初めて参加させていただきまして、大変勉強になりました。ただ、まだ理解が乏しいところがございますので、次回に向けてこれまでの論議経緯等を含めて勉強させていただいて、次回は労働者の立場で何か発言できればと感じました。ありがとうございました。

(的場委員) 日化協の的場です。今回情報伝達がテーマになっていました。10年、20年ぐらい前に比べるとすごく加速してきて、情報伝達が進んでいるのではないかと自分自身も感じています。

情報伝達したものを消費者や金融機関の方々がそれを見て、我々のつくった製品について良いから投資しようという面もあると思います。同時に、情報伝達するこ

とが企業の責任になっていると思っています。つまり、情報を伝達することが、自分たちが人にも環境にも良いものをつくろうというインセンティブになっていると思っています。

情報伝達が加速していき、良い方向に向かっていけばいいなと思うのですが、先ほどお話があったように、大企業はそれでできるかもしれないですけども、中小企業にもその輪を広げていかないといけないと思いますし、先進国だけではなくて後進国にその輪を広げていったら良いと思います。また、情報伝達の内容が消費者に理解しにくいところもあるので、そこも改善していかないといけないと思います。ただ、情報開示することが企業にとっての責任がますます重くなって、良い方向に行っていることは間違いないと思っています。

すごく難しいのが、中下先生がおっしゃられたような情報をアップデートしていくことです。予防原則主体の国と実質的な感じで規制する国があるので、予防原則主体で規制されているものを我が国がどう取り扱っていくのかも考えていかないといけないのかなと感じました。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。おっしゃっていただいた日本の姿勢であったり、先ほどから何回か出ていますけれども、中小企業への対応みたいなものをもともと想定してやっていくかというのも、日本らしさというかそういうところで効いてくるのかなと思いました。EUではサステナ開示規制がかなり大幅緩和ということで、ついてこれないところが相当多くて、そのような政策転換みたいなものもありますので、そういうところも勉強して、日本のスタイルとして考えていくことが重要かなと思いました。

では、お願いしてもいいでしょうか。

(村山委員) きょうはありがとうございました。今後の可能性ある取組とか国際的な動向について御紹介いただいて、大変可能性を感じました。

ただ、一方でそういった方向に向かっていると思いつつも、現状とのギャップがあるのかなと感じております。化学物質とか廃棄物の問題を考えると、いろいろ可能性はあるのですが、そこにどうやって到達するのか、そういった移行期間の取組もやはりきちんと考えていく必要があるのかなと。気候変動ではトランジションマネジメントという言葉が結構使われていると思うのですが、移行期の取組も

きちんと押さえていくことが必要なのかなと思っています。

あともう1つ、今回のテーマ、情報伝達と情報開示ということなのですが、開示という言葉には少なくとも2つぐらい意味があるかなと思っていて、自ら公表していくこととともに、求めに応じて情報を共有するということがあると思うのです。求めに応じて情報を共有することについて、まだ十分議論が尽くされていない気もしていて、その点についてどう考えていくかというのは、今後とも議論を深めていく必要があるのかなという気はしています。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。今後の積み残し課題というか、ウォッチングを含めてということでありがとうございます。では、お願いいたします。

(山口委員) 山口です。きょうは非常に学びの多いお話をいろいろ聞くことができたと思います。その中で2点ほど感想めいたことを申し上げます。

印象的だったのが古田様の御発表で、動脈側から静脈側への連携の御紹介がありました。今回化学物質に特化したお話だったのですがけれども、もうちょっと目を転じてみると、気候変動という側面で資源循環がGXに非常に有効だということで、今回の国会で法律も成立しましたが、こういった面でも資源循環が化学物質とのつながり、動脈と静脈の連携という点で非常につながりが大きいなと思いました。

また、いろいろな企業がリサイクル材を使うようになると、現場で働く労働者から見ると、自分たちが使おうとしている再生材の中でどんな化学物質がどれぐらい入っているのかという情報が共有されるということで、そこで働く労働者の暴露対策にもなるなと感じた次第です。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。それでは、時間が押しているのですけれども、せっかくですのでウェブ参加の委員の皆様からも1分弱ずつで一言ずつ頂けたらと思います。

国環研・五箇委員、御発言いただけそうでしょうか。

(五箇委員) 五箇です。いろいろと御報告いただきまして、ありがとうございます。

私自身は、化学物質の主に農薬等の生態リスク評価をやっている一方で、外来種防除で化学物質を使って防除するという立場にあって、まさに諸刃の刃的に化学物質の生態リスクについて取り組む立場として、いかに分かりやすくそういったリス

クを一般の方々に届けるかということは、現場対応の人間としてはいつも非常に苦心しているところで、どちらかというと今回は企業サイドとしてプロデューサーとしてリスクを分かりやすく伝えて、なおかつネイチャーポジティブというキーワードも活用し、化学物質生産という部分において、ある意味投資家にも向けてアピールするのが1つ大きな目標になっていると思うのです。

やはり使えるものを使えるようにするというところと、使い方ではいろいろと影響が出るといったことをいかに分かりやすく伝えていくかというのは、どちらかというとプロデューサーのみならず我々評価者、研究者サイドでもいろいろとセクトを超えた形でのネットワーク、プラットフォームが今必要とされているなどずっと感じていて、今日聞いていたお話からもなおのこと見えないところのリスクといった部分も含めて、新しいデータがアップデートできるプラットフォームがますます必要になってくるなと感じた次第です。きょうはどうもありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございます。それでは、横浜国立大学・亀屋委員もお入りいただいていますでしょうか。お願いいたします。

(亀屋委員) 御指名いただきましてありがとうございます。古田さんのCMPの話ですけれども、物の流れが一气通貫で可視化されて、とてもすばらしい取組であると思って聞かせていただきました。

また、自工会さんが長年取り組んでおられますGADSLも同様に非常にすばらしいシステムだと思っているところです。

私自身は、個々の事業者の皆さんの化学物質管理に着目している部分がありまして、川中とか川下、中小も含まれるかと思うのですけれども、個々の事業者さんが化学物質管理を考える上で、こういった情報伝達のシステムとSDSとの関係といったらいいのか分からないのですが、安全性に関わる情報ですとか安全性確保の取組、各事業者さんのプロセスからの排出管理であるとか廃棄の留意事項といったものについて、CMPであるとかGADSLといった情報伝達のシステムの中で、どういった追加の情報が流れて活用されているのかといった点に非常に興味があります。資源循環だけではなくて、環境負荷の支援も一緒にこういったシステムが役立っていくと、今後いいのかなと思って聞かせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございます。それでは、日本石鹼洗剤工業会の高岡委員、お願いで

きますでしょうか。

(高岡委員) 今日には報告の機会を頂きまして、ありがとうございました。情報開示ということですが、情報をいかに有用に伝達するのか、それから皆さんから御意見がありましたように、消費者の皆様にとどのように役立てていただけるのか、企業として情報開示することが企業価値につながるかということで、情報を出した後のところを一生懸命設計していきたいなと改めて思った次第です。本日はありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございました。それでは、熊本学園大・中地先生からも最後に全体のコメントをお願いします。

(中地委員) 中地です。今日はどうもありがとうございます。

G F Cの進展でマルチステークホルダーで取り組まれているという形で御報告いただいたのですが、日本でどこまで進んでいるのかということについては、もうちょっと考える必要があるのではないかなと思っているというのが1点。

それと今日御報告いただいた化学物質の情報共有という点で、最終的に消費者製品にどのように表示、伝達していくのかというところについて、日本では消費者製品についてG H S分類の表示も義務づけられていない中で、どうやってやっていくのかなというのを今後考えていく必要があるのではないかなと思ったのと、消費者が有害性情報にアクセスするというので、I C C A等のデータベースを構築されているというものの利用は可能なのでしょうかけれども、言葉の壁があって、日本語でどのようにアクセスできるのかみたいなことも考えていただけるといいのではないかなと思っていますので、この点等については次回、リスクコミュニケーションで発言したいと思いました。

以上です。

(浅利座長) ありがとうございます。では、委員ということで最後にさせていただきたいと思いますが、アーティクルマネジメント推進協議会の山田委員、お願いいたします。

(山田委員) 今日はありがとうございました。CMPについて一言。このCMPの話題が世界的に広まっている中で、現行、国内で利用されているchemSHERPAはどうなるのだという質問がかなり来ますので、そこについてJAMP運営委員長として一言補足しておきます。もともとCMPは、JAMPの運営委員会のアドホックである産業間連携検討会で検討を始めたということもあり、今のchemSHERPAの限界とい

うか、いろいろな課題を解決するための施策を盛り込みながら検討を進めてきており、我々としても非常に期待しているところです。そこで、CMPが立ちあがったら、すぐchemSHERPAが使えなくなるかというそれは無理な話で、私もソニーに勤めていますけれども、以前JGPSSIというツールからchemSHERPAに完全に移行するのに、海外を含めて5年ぐらいかかりましたので、それを考えても、CMPが立ち上がっても、chemSHERPAはしばらく併存して使えるようにすることを考えており、CMPの中にchemSHERPAのデータを取り込んだり、逆にCMPからchemSHERPAのデータを吐き出すという仕組みもちょうんと機能として実装していますので、5年とはいわず極力早く普及していきたいと思いますが、そういう形でchemSHERPAも当面は存続するということで共存していきながら、徐々にCMPに移行していくということを考えていますので、その辺り心配されている方は御安心をということで以上となります。ありがとうございました。

(浅利座長) ありがとうございました。移行の考え方の追加情報もありがとうございます。

委員の皆さん、本当にありがとうございました。時間が12時になってしまったので閉めたいと思いますが、せっかくですので環境省の見解といいますかコメントをお願いしたいです。

(高木室長) 皆様、大変貴重な様々な御意見ありがとうございました。大変勉強になりましたし、また情報伝達、開示に関して、まさにマルチステークホルダーで取り組むというところでのすばらしい事例ではないかなと思いました。

小ノ澤さんからも御質問がありましたとおり、国としてどうするのかという話ですけれども、やはりこれはマルチステークホルダーの取組ということで、あくまで課題の解決、情報伝達、開示を通じて人の健康環境をどう守っていくか、課題解決のためにどういう形でマルチステークホルダーで取り組めるか、その中で政府としてどんな役割を果たすのが最善なのかというところは、皆様とのディスカッションの中で引き続き見極めていきたいと思います。必要に応じて、我々で制度をつくる必要があれば、そういうことを考えていきますし、民間の取組をサポートする施策が必要であれば、そういうことをしていくというところなのかなと思っております。

先ほど新しい話が出ているような投資家向けの報告基準で今乱立した状況であると。収斂しつつあるという状況はあるのですけれども、例えば政府としてその収斂に向けた後押し、サポートができればしていくといった形で、引き続きマルチス

テークホルダーという枠組みで連携して取り組めていければいいなと思っています。

皆様から次回のリスクコミュニケーションへの期待とそれに関連する発言も多く頂いたところで、大変ありがたく思っておりまして、次回に向けての企画を詰めていきたいと思いますので、ぜひこういったことを議論すればいいのではないかとこのころがあれば、改めてお伝えいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

(浅利座長) 閉めていただいたような感もあるのですが、以上で本日の議事となります。押してしまいまして申し訳ございませんが、皆さんの積極的な御発言を含めてありがとうございました。

それでは、進行は事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) では、これをもちまして本会合は以上となります。

最後に改めてのお願いとなりますが、本会合終了後、アンケートに御協力いただきますと幸いです。ウェブ参加者の皆様は、退出後、自動で画面が遷移いたしますので、御回答くださいますようよろしくお願いいたします。今後の会合運営の参考にさせていただきます。

それでは、第22回化学物質と環境に関する政策対話を閉会とさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中本会合にお越しいただき、誠にありがとうございました。これにて失礼いたします。

以上